乳幼児医療費助成制度（㊐）

4月1日から所得制限の撤廃対象を義務教育就学前までに拡大します

㋐乳幼児医療費助成制度は義務教育就学前の乳幼児を対象に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。受給には所得制限があり、毎年保護者の所得を確認した上で、㋑医療証を交付しています。

従来、5歳未満の乳幼児は保護者の所得にかかわらず医療証を交付してきましたが、4月1日から対象を義務教育就学前までに拡大します（入院時の食事負担金の助成対象は、従来通り1歳未満児のみ）。

今回の年齢拡大に伴い、対象となる乳幼児のいる家庭には4月上旬に申請書等を送付します。次の書類と併せて子育て支援課（市役所2階）に申請してください。通知が届かない場合でも、市内在住の義務教育就学前の乳幼児で㋑医療証をお持ちでない方は申請をしてください。

なお、保護者（申請者）は父・母のいずれか所得の高い方になります。

◎**申請時に必要な書類等**

①申請書（通知書に同封）

②健康保険証のコピー（申請者（保護者）と対象乳幼児の③）20年1月2日以降に転入した方は、20年1月1日に住民登録があった市区町村長の証明する（平成20年度（平成19年分）所得証明書）④認め印（朱肉を使うもの）

なお、今回の改正に伴い申請を行う方は、5月29日（金）までに申請した場合、医療証の資格を4月1日にさかのぼって交付します。

◎**4月1日から医療証が手元に届くまでの間に診療・調剤を受けた場合**

次の書類を持参の上、医療費等の払い戻しの申請をしてください。

①医療費・調剤の領収書＝受診者氏名・診療年月日・保険点数・領収金額等が記載されているもの（原本提出）②健康保険証③㋑医療証（今回交付されるもの）④保護者の銀行口座が分かるもの⑤認め印（朱肉を使うもの）

詳しくは同課助成係☎470・7736へ。

児童扶養手当を振り込みます

20年12月～21年3月分の児童扶養手当を、4月13日（月）に指定預金口座へ振り込みます。利用金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは子育て支援課助成係☎470・7736へ。

生ごみ減量化処理機器購入に助成金を交付

環境政策課（市役所5階）でも受け付けます

市では、ごみ減量化対策の一環として、家庭や事業所から排出される生ごみの減量を促進するため、生ごみの自家処理を前提とした助成金制度を設けています。

【対象】市内在住または市内に事業所を有する方で、生ごみ減量化処理機器を購入し、市内に設置する方

【助成金額】（1）処理能力が一日当たり5キログラム未満の場合、購入金額が①7000円まで＝購入金額の半額②7000円を超えて1万2000円まで＝一律3500円③1万2000円を超えて6万円まで＝購入金額の3分の1④6万円を超えるもの＝一律2万円

（2）処理能力が一日当たり5キログラム以上の場合、購入金額の3分の1の額または30万円のいずれか低い方の額

※いずれも助成金額の100円未満の端数は切り上げ。

申し込みは購入を証明する書類（領収書等）認め印（スタンプ式は不可）、振り込み先金融機関の通帳を、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～正午、午後1時～5時にごみ対策課（八幡町2ノ10ノ10）または環境政策課（市役所5階）へ直接持参してください（郵送不可）。なお、お預かりした領収書等は返却できませんので、ご注意ください。

詳しくはごみ対策課業務係☎473・2117へ。

わくわく健康プラン東くるめ

～新たなお宝プラン（重点取組）スタート～

「わくわく健康プラン東くるめ」とは、市健康増進計画です。公募で選ばれた市民が健康づくり推進員として積極的に市民のための健康づくりを進めています。

新たな三つのお宝プラン（重点取組）

たばこを吸わない、吸わせない 禁煙キャラバン・わくわく（学童・思春期）

「禁煙キャラバン・わくわく」が、子どもたちへたばこの害を分かりやすく伝えていきます。第1回は、3月16日に西中学校の保健委員会（委員）に参加して開催しました。次回は6月に児童館で開催予定です。大人もすどもと一緒に楽しみながら、理解しやすい内容になっています。ぜひ皆さんでどうぞ。

健（検）診は未来（あした）のあなたの応援団 わくわく健診応援隊（青・壮年期）

健康づくりの基本はまず健診からです。定期的に健康診査やがん検診などを受診することは、将来の健康につながります。自覚症状がなくても、受診することが病気の予防にはとても重要です。まず応援隊は健（検）診を受けない理由をインタビューし、その結果をもとに健診Q&A集を作成します。そして、健診Q&A集を活用して多くの皆さんが健（検）診を受けられるように、身近な場所でPR活動をしていきます。

住んでいる町へ、まずは一歩踏み出そう わくわく健康サロン（高齢期）

新しいことの発見は「脳の活性化」、仲間との会話は「元気の源」、体を動かせば「筋力の維持・強化」など、地域の活動は、健康づくりの要素がいっぱいです。そんな地域の活動と65歳以上の市民の方をつなげる懸け橋として「わくわく健康サロン」を健康づくり推進員主催で開始しました。

○**2月に下里団地集会所で開催し好評**

今後は5月南部地域、9月東部地域で開催予定です。健康づくり推進員が地域の皆さんに呼びかけて開催します。ぜひご参加を。

他にもあります お宝プラン

●**リバーサイド歩くめだんご**「本分のカロリーが

●**野草園イベント情報**

詳しくは生涯学習課☎470・7784へ。

市では、身近な所で自然と接し、自然愛護の心を持っていただくために、「野草園づくり」を行っています。

現在、野草園には200種類を超える野草が植えられています。野草が芽生える季節となり、野草園づくりに最適な時期を迎えました。そこで、今年も4月から作業を行います。気軽にご参加ください。

野草園案内図

【作業日時】4月5日～11月の第1・第3日曜日、午前9時～11時

【会場】野草園（上図参照）

当日直接会場へ。

野草園観察会

春の花咲く野草園を観察し、五感を通して野草と対話してみませんか。なお、今回講義はありませんので、自由に観ていただき、ボランティアスタッフに気軽に質問してください。

【日時】4月19日（日）午前10時から。雨天中止

【会場】野草園（上図参照）

【参加費】無料

当日直接会場へ。

開放する学校一覧

学校名	開放教室	定員（人）	開放時間
久留米中学校	会議室	40	平日 午後6時～9時
	多目的室	100	
東中学校	図書室	50	
西中学校	第1会議室	40	
南中学校	クラブ室	40	
大門中学校	視聴覚室	30	
	図書室	40	土曜・日曜日、祝日、春・夏・冬の長期学校休業日 ※12月29日～翌年1月3日を除く 午前9時～午後9時
下里中学校	図書室	50	
中央中学校	第2音楽室	40	
	視聴覚室	40	
第五小学校	プレールーム	80	
	第2音楽室	40	
下里小学校	クラブ室	40	
	視聴覚室	40	
	音楽室	50	
	第2音楽室	40	

小・中学校特別教室を開放しています

市民のサークル活動の場として、また、文化・芸術・社会教育活動の場として、市内全中学校と一部の小学校（第五小・下里小）の特別教室の一部を開放しています（左表参照）。使用には登録が必要です（既に登録されている団体は更新の必要はありません）。

【対象団体】市内在住・在学・在勤の方で組織する5人以上の社会教育関係団体

【使用料】無料

※使用申請は、直接使用する学校へ。

登録の受け付けは生涯学習課（市役所6階）で随時行っています。団体の規約と名簿を持参してください。

詳しくは同課生涯学習係☎470・7784へ。

市民伝言板

会員募集

◆少年野球・ドリームセンター
毎週土曜・日曜日の午前。第七小学校校庭で。入会金1000円、会費月1550円。初心者歓迎。高い指導手制。詳しくは原田☎472・6488へ。

◆コーラス（コールひばり）
毎月第1・第3日曜日の午後2時～4時。南部地域センターで。会費月2500円。見学自由。初心者歓迎。詳しくは桜井☎464・4525へ。

◆小学生のバスケット（東京粕業バスケットボールクラブ）
毎週①火曜日の午後5時～7時。神宮不学校体育館で②木曜日の午後5時半～8時。十王曜日の午前9時～正午、第2小学校体育館で。会費月2000円。練習や試合を多くしたい児童を募集。詳しくは有賀（あるが）☎472・8440へ。

◆写真講座と黒目川を歩くの撮影（社団アズベール）
毎月第1日曜日の午前9時2回。第1日曜日の午前の時からが東部地域センターで講評会、第3日曜日が黒目川沿いと近隣で撮影。会費月3700円。初級上程度以上。プロの写真家による指導あり。詳しくは三森☎476・1948へ。

◆中国語会話（你好（ニイハオ）会）
月4回、土曜または日曜日の午後2時～3時半。中央公民館で。会費月4000円。NHKテキスト使用。初心者歓迎。詳しくは佐川☎471・5723へ（夜間）。

◆東久留米カラオケクラブ
毎月第2・第4①月曜日の午後7時～9時。中央町地区センターで②水曜日の午後1時半～3時半。東久留米駅前カラオケボックスで。会費月3000円。歌謡曲ほか。初心者歓迎。作曲家の指導あり。詳しくは大沢☎474・8833へ。

◆朝の体操（中健協 小山台）
毎週①日曜日、祝日、雨天時を除く午年前9時5分～9時45分。小山台遊跡公園（小山一丁目）で。入会金1000円、会費年2000円。毎日の体操で健康に明るく元気に。詳しくは宇野☎474・2420へ。

◆寿社交ダンスクラブ
毎週土曜日の午前9時～10時。中央町地区センターで。会費年2000円。初心者、基本からやり直したい方、年前10時～11時。中央公民館で。参加費無料。詳しくは関沢☎471・3947へ。

◆合気道七曜（しちよう）会
毎月第2・第4①火曜日の午前9時半から②金曜日の午後7時から③日曜日の午後2時から。主にスポーツセンターで。入会金2000円、会費月2000円。初心者、中高年の方。詳しくは阿部☎080・5008・9144へ。

◆書葉大鼓会
月3回。日曜日の午後2時～8時半の間で調整。東村山老人ホーム内緑生館（東村山市青葉町一丁目）で。入会金3000円。中学生以上。本経験者歓迎。思い切り太鼓がたたけます。詳しくは出口☎475・6757へ。

◆カラオケ（さつき会）
毎月第2日曜日の午後7時～9時半。中央公民館で。入会金1000円、会費月1000円。見学自由。詳しくは茂木（もてぎ）☎472・2106へ。

◆柔術（天東流会長柔術）
毎週①土曜日の午後6時半～8時半。南会館（多聞第一小）で②日曜日の午後4時半～6時半。スポーツセンター。会費月男性が3000円、小学4年生以上。詳しくは進藤☎470・1237へ。

◆ひまわりハーモニカサークル
毎月第1・第3木曜日の午前10時～正午、わくわく健康プラザほかで。会費月1500円。初心者歓迎。基本から始めます。童謡打歌等楽しみましょう。詳しくは桜町☎473・2955へ。

◆将棋愛好会
毎週第1日曜日の午後6時～10時。中央公民館で。初心者歓迎。詳しくは吉田☎474・5698へ。

◆大正琴（礼子琴の会）
なぎさ、月2回、火曜日の午前10時～正午。さいわい福祉センターで。会費月3000円。初心者、男性の方も歓迎。詳しくは山内☎475・9439へ。

◆ネイティブ講師と英語・リズムで遊ぼう（リズムde イングリッシュ）
月3回、火曜日の2年前が未就園児、福祉施設このみ（本町一丁目）で。入会金2000円、会費月4000円。初心者歓迎。詳しくは下瀬☎090・3420・6512へ。

◆ブラボー（黒岡クラブ）
毎月2回・第3月曜日が東部地域センター。第2・第4月曜日が中央地区センター。いずれも午後1時～3時半。3時～5時、7時～9時。入会金1000円、会費月180円。60歳以上の多少経験の方。講師は作曲家の池洲二郎氏。詳しくは小竹☎473・1560へ。

催し

◆散歩&自然観察（南沢の春に遊ぶ）（南沢を歩く会）
4月17日（金）午前9時半に市役所庁舎前集合。自然観察会（参加費200円（保険料含む））。正午、南沢とその周辺。参加費200円（保険料含む）。自然観察会（要申し込み）。筆記用具持参。小田実施。詳しくは横田☎473・5997へ。

◆東京SCAコンサート（東京ブルーメン・コンサート アカデミー）
4月20日（祝）午後3時開演。保谷こもれびホール小ホール（西東京市中町一丁目）で。入場料1000円。60歳以上の多少経験の方。詳しくは佐藤☎467・7533へ。

◆春の柳清目集茶・民家・柳雑等子特別写真会（東久留米の水と景観を守る会）
4月25日（土）午前10時半から。午後1時から。柳窪一丁目バス停集合。参加費500円（資料代含む）。各回定員先着25人。申し込みは往復はがきで〒203-0044柳窪2ノ11ノ6、奥住あて郵送を。詳しくは佐藤☎472・6648へ。

◆第20回春の美術展（東久留米美術協会）
4月7日（水）～12日（日）。午前10時～午後5時（12日は午後4時）。入場無料。市内芸術家と美術研究グループの展示。詳しくは杉本☎472・1015へ。

◆創立10周年記念チャリティ公演「腹筋術（東京チャリターズ）」
4月19日（日）午後1時開演（受付半時間前）。教育文化会館グリーンホール。大人前売券2000円、当日3000円。小学生以下は高橋☎475・3533へ。

◆日政政治談議・4月は国政レベルの話し合い（新まちおこしの会）
4月5日・12日・19日・26日のいずれも土曜日。午後2時～4時。主に中央公民館で。参加費無料。（資料代等で100円程度集金することあり）。国会議員などをゲストに呼ぶこともあります。詳しくは大谷☎474・6238へ。

◆リサイクル・フリーマーケット（同美行美会）
4月19日（日）午前10時～午後2時。市役所1階屋外ひろば。雨天中止。詳しくは白石☎474・9520へ。

◆囲碁の民話大会（東久留米市民囲碁連盟）
4月12日（日）。中央公民館ホールで。入場無料。特別出演、東久留米市老人連合囲碁部。詳しくは高橋☎477・0128へ。

◆「ラ・バリエーデル」（白雪姫）小品集（ひゅりバレエ）
4月26日（日）午後4時半開演（4時開場）。所沢市並木町一丁目で。入場無料。詳しくは木滑☎472・4855へ。

◆食育展（茶along川の魚など）
4月1日（水）～5日（日）午前9時～午後6時（5日は午後5時まで）。スペース10で。入場無料。茶along川の魚たちの表情、カラー半切32枚展示。詳しくは高橋☎473・3729へ。

◆第4回ことわざ英語カルタ大会（ウィラウライングリッシュ）
5月10日（土）午後2時～4時半（1時半開場）。市民プラザホールで。参加費1000円（練習用リスト代含む）。見学500円。5月1日まで要予約。定員制。予約後練習用資料送付。参加賞・賞品あり。詳しくは浦崎☎475・3715へ。

◆「春のコンサート（宝蓮愛さんとピアノ&トークの会）」
4月5日（日）午後2時開演（1時半開場）。東部地域センター1階諸室で。前売り1000円、当日1300円、学生500円。詳しくは白石☎090・2302・4908へ。

その他

◆「柔毅活動支援」ボランティア（ヒューマン・ケア・ステーション）
支援者の自宅、柳窪関プール、各地域センターで活動。1時間1500円。健康な子ども、発達障害、高齢者対象。水泳、体操ほか。詳しくは佐藤☎090・4708・3301へ。

各種資金融資制度

ご利用ください

市では、市内の経営者（金融保険業・不動産業・風俗営業を除く）に低利率で融資をあっせんしています（下表参照）。また、利用する方の負担を軽減するために、利子および信用保証料の一部を市が助成しています（下表「利率」欄参照）。

利用の際は申し込み受け付け後に書類の審査と実質調査を行いますので、融資までに4週間前後かかります。早めにお申し込みください。

※このほかに「大規模小売店舗へ出店する中小企業への融資制度」もあります。

資金融資特例措置を延長します

昨今の経済不況対策として時限的に実施していた、市内の中小企業者に対する資金融資の特例措置を、21年度も引き続き実施します（22年3月31日申し込み受け付け分まで）。

対象は、不況対策緊急資金および小口零細企業資金融資（不況対策緊急資金）とし、信用保証料の補助規定のうち、上限額（2万5000円）を廃止し、2分の1補助とします。

詳しくは産業振興課労政商工係☎470・7743へ。

家電リサイクルの対象品目が変わりました

これまで家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられている特定家庭用機器は、エアコン、ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機がその対象となっていましたが、4月1日から新たに液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。

なお、これらのうち業務用、ディスプレイモニター（チューナー無し）など一部対象とならない機器があります。

これらはすべて、市では回収できませんので、申し込み等詳細は販売店または専門処理業者へ。

詳しくはごみ対策課☎473・2117へ。

中小企業への融資制度一覧　4月1日現在

制度・条件		融資要件	融資対象	融資限度額	利率	融資期間
中小企業資金融資	運転資金	①個人の場合は、市内に引き続き1年以上住所を有し、かつ事業所を市内または隣接5市に有すること。法人の場合は、市内に引き続き1年以上本店所在地を有すること ②同一事業を引き続き1年以上営んでいること ③市税の納税義務者で、納付すべき市税、事業税および所得税、または法人税を完納していること ④適切な事業計画を有し、返済見込みが確実であること ⑤東京信用保証協会または、東京都農業信用基金協会の信用保証を得られること ⑥法人に限り、企業経営上責任ある役員（1人）の連帯保証を要します	事業に必要な原材料の仕入れ金および給料の支払いに必要な資金等の流動的な資金	500万円	1.875%（本人0.975%、市支給0.9%）	5年以内（据え置き3カ月を含む）
	設備資金		店舗、工場または倉庫の増改築および機械器具等の購入に必要な資金	700万円		7年以内（据え置き6カ月を含む）
	ボーナス資金		従業員の夏季または冬季の一時金支払いに必要な資金	200万円		6カ月以内（据え置きなし）
	公害防止設備資金		工場等において、公害防止に必要な設備を行うための資金	700万円		8年以内（据え置き1年を含む）
	商店街振興資金		街路灯、アーケード、駐車施設、従業員厚生施設、その他共同事業に必要な資金	3,000万円		10年以内（据え置き1年を含む）
	新規開業運転資金	上記③・④・⑤・⑥および・市内に引き続き2年以上住所を有する方であること・同一企業に5年以上勤務し、市内で同一事業を営もうとする方、または法律に基づく資格を有する方で、その事業を創業する方であること	事業を新規に開始（事業を開始して1年未満の方も含む）する際、必要な原材料および商品の仕入金ならびに給料の支払いに必要な資金等の流動的な資金	300万円		5年以内（据え置き6カ月を含む）
	不況対策緊急資金	上記①・②・③・④・⑤・⑥および・最近3カ月間または1年間の売上高（生産高）が、前3年のいずれかの同期と比較して10%以上減少していること	運転資金として使用し、事業に必要な原材料の仕入れ金および給料の支払いに必要な資金等の流動的な資金	500万円	1.875%（本人0.675%、市支給1.2%）	5年以内（据え置き1年を含む）

※返済方法は、いずれの制度も割賦償還。
※利率の適用は、融資実行年月日の該当する年度となります。

小口零細企業への融資制度一覧　4月1日現在

制度・条件		融資要件	融資対象	融資限度額	利率	融資期間
小口零細企業資金融資	運転資金	①小規模企業者であること ②上記「中小企業資金融資」の融資要件①～⑥に該当すること	事業に必要な原材料の仕入れ金および、給料の支払いに必要な資金等の流動的な資金	500万円	1.875%（本人0.975%、市支給0.9%）	5年以内（据え置き6カ月を含む）
	設備資金		店舗、工場または倉庫の増改築および機械器具等の購入に必要な資金	700万円		7年以内（据え置き6カ月を含む）
	不況対策緊急資金	上記①・②および・最近3カ月間または1年間の売上高（生産高）が、前3年のいずれかの同期と比較して10%以上減少していること	運転資金として使用し、事業に必要な原材料の仕入れ金および給料の支払いに必要な資金等の流動的な資金	500万円	1.875%（本人0.675%、市支給1.2%）	5年以内（据え置き6カ月を含む）

※申し込み時点で、申込金額と信用保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下であること。
※返済方法は割賦償還によるものとし、融資期間が6カ月以内の場合は、一括償還もできます。
※利率の適用は、融資実行年月日の該当する年度となります。

ライター入門ナビ ～楽しくめざそう！ライターを！～

フィフティ²（男女平等推進センター）主催

ライターとして働きたい、広報紙などの編集にかかわりたい、文章が苦手という方のための文章ナビ講座です。主に取材記事の書き方を手ほどきします。

【日時】5月11日・18日・25日のいずれも月曜日、午前10時～正午

【会場】男女平等推進センター会議室

【講師】実践女子短大講師の西村良平氏

【定員】24人

【参加費】無料

※2歳～未就学児の保育あり。4月2日（木）～5月1日（金）に要予約。

申し込みは4月2日（木）～5月7日（木）に、氏名・電話番号（ファクス番号）、保育が必要な方は、お子さんの氏名と年齢を記入の上、同センター（火曜日休館）あてファクス（472・0053）を、電話での受け付けもできます。詳しくは同センター☎472・2・0061へ。

耐震相談会のご利用を

市では年6回、耐震相談会を実施します。

【日時・会場】下表の通り

【相談員】東久留米建築設計協会会員

【費用】無料

申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局（桑原建築設計事務所）☎476・1515へ。

※当日の受け付けもできますが、お待ちいただく場合があります。また、図面等があれば持参してください。

詳しくは施設管理課建築営繕係☎470・7756へ。

耐震相談会年間日程

日時		会場
4月8日（水）	午後2時～5時	市役所1階ひろば
6月10日（水）		
8月5日（水）		
10月14日（水）		
12月9日（水）		
22年2月10日（水）		

就学援助事業

小・中学校の費用の一部を援助

経済的な理由などによって、公立小・中学校でかかる費用で非常に大きな負担となっているご家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

21年度、この制度を受けられるご家庭は、次のいずれかに該当する方です。

①生活保護の停止または廃止を受けた方②市・都民税、固定資産税、国民年金などの掛金等が減免の方③児童扶養手当の支給を受けている方④生活保護基準に準ずる世帯（準要保護）で、生計を同一とする家族全員の20年分の総収入が認定基準以下の方

認定基準等の詳細は、4月上旬に児童・生徒を通じて配布する「就学援助費についてのお知らせ」をご覧ください。

申請は4月20日（月）～24日（金）の午前9時～正午、午後1時～5時（22日（木）は午後7時まで）に、市役所6階602会議室で受け付けます。

詳しくは学務課学事係☎470・7779へ。